

平成15年国土交通省告示第303号第1号により、区長が指定する範囲

※お調べの場所の用途地域の指定(準工業地域)をご確認ください

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)30都市基交著第48号

